

平成 24 年度市町村地方公営企業会計決算の概要

平成 25 年 10 月 1 日

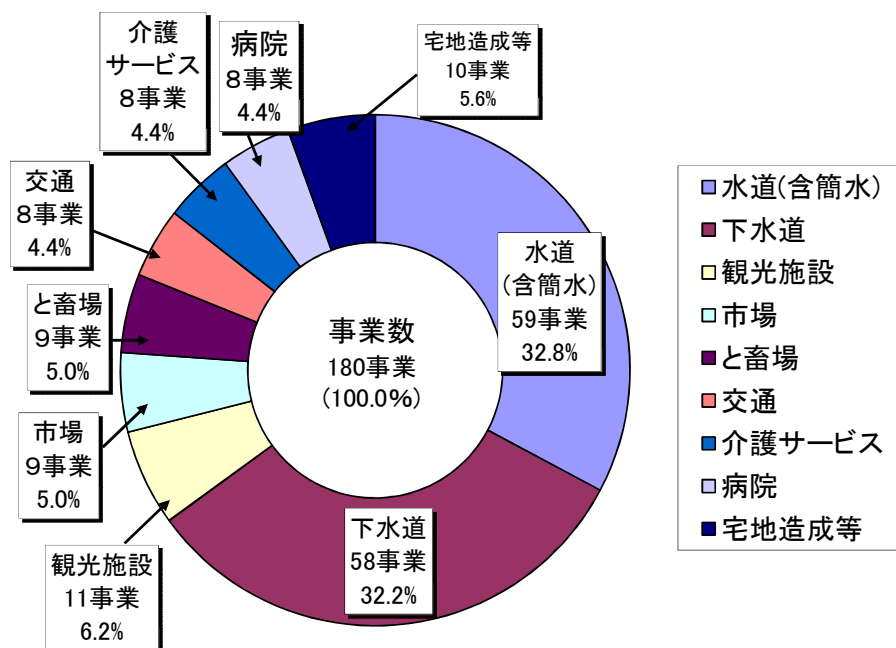
鹿児島県総務部市町村課

平成 24 年度市町村地方公営企業会計決算の概要

1 事業数

事業数は平成 24 年度末現在 180 事業で、前年度に比べ3事業、1.6%減少している。
 過去5年間の推移をみると、平成 20 年度の事業数と比較して 10 事業、5.3%減少している。
 事業数を事業別にみると、水道事業と下水道事業が多く、この2つの事業で全体の6割以上を占めている。

地方公営企業の事業数の状況



地方公営企業の事業数の推移

(単位: 事業数)

事業	年度					対前年度比較 (B)-(A)	備考 (増減理由)
	H20	H21	H22	H23 (A)	H24 (B)		
水道(含簡水)	63	59	58	59	59	0	
工業用水道	3	3	3	3	3	0	
交通	9	9	9	9	8	▲1	事業廃止による減
病院	9	9	8	8	8	0	
下水道	58	58	58	58	58	0	
港湾整備	2	2	2	2	2	0	
市場	10	10	10	10	9	▲1	事業廃止による減
と畜場	10	10	10	10	9	▲1	事業廃止による減
観光施設	12	11	11	11	11	0	
宅地造成	4	4	4	4	4	0	
介護サービス	10	10	9	8	8	0	
その他	-	1	1	1	1	0	
合計	190	186	183	183	180	▲3	

(注1)交通事業数の減は、薩摩川内市の事業廃止によるもの。

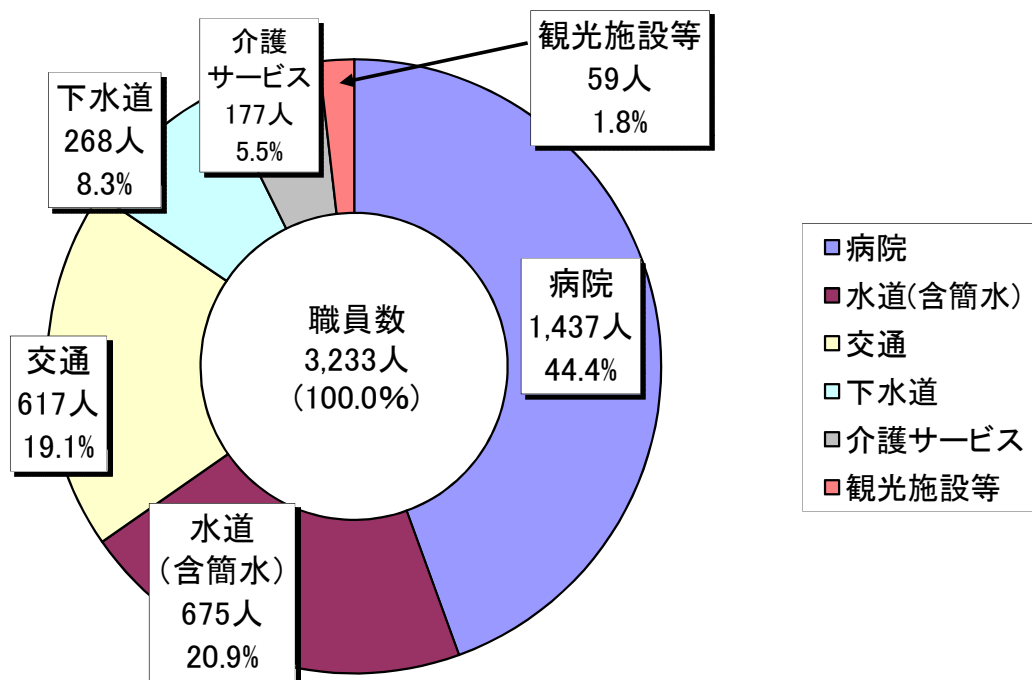
(注2)市場事業数の減は、南さつま市の事業廃止によるもの。

(注3)と畜場事業数の減は、垂水市の事業廃止によるもの。

2 職員数

職員数は平成 24 年度末現在 3,233 人で、前年度に比べ 123 人、3.7%減少している。
過去5年間の推移をみると、平成 20 年度の職員数と比較して 428 人、11.7%減少している。
職員数を事業別にみると、病院事業が最も多く、次いで水道事業、交通事業となっている。

地方公営企業の職員数の状況



地方公営企業の職員数の推移

(単位:人)

事業	年 度					対前年度比較 (B)-(A)
	H20	H21	H22	H23 (A)	H24 (B)	
水道(含簡水)	743	727	705	686	675	▲ 11
工業用水道	1	1	1	1	1	0
交通	743	738	739	732	617	▲ 115
病院	1,449	1,441	1,393	1,374	1,437	63
下水道	295	288	273	273	268	▲ 5
港湾整備	0	0	0	0	0	0
市場	29	27	27	27	21	▲ 6
と畜場	1	1	1	1	0	▲ 1
観光施設	39	39	37	30	32	2
宅地造成	3	3	3	3	3	0
介護サービス	358	344	343	227	177	▲ 50
その他	-	2	2	2	2	0
合計	3,661	3,611	3,524	3,356	3,233	▲ 123

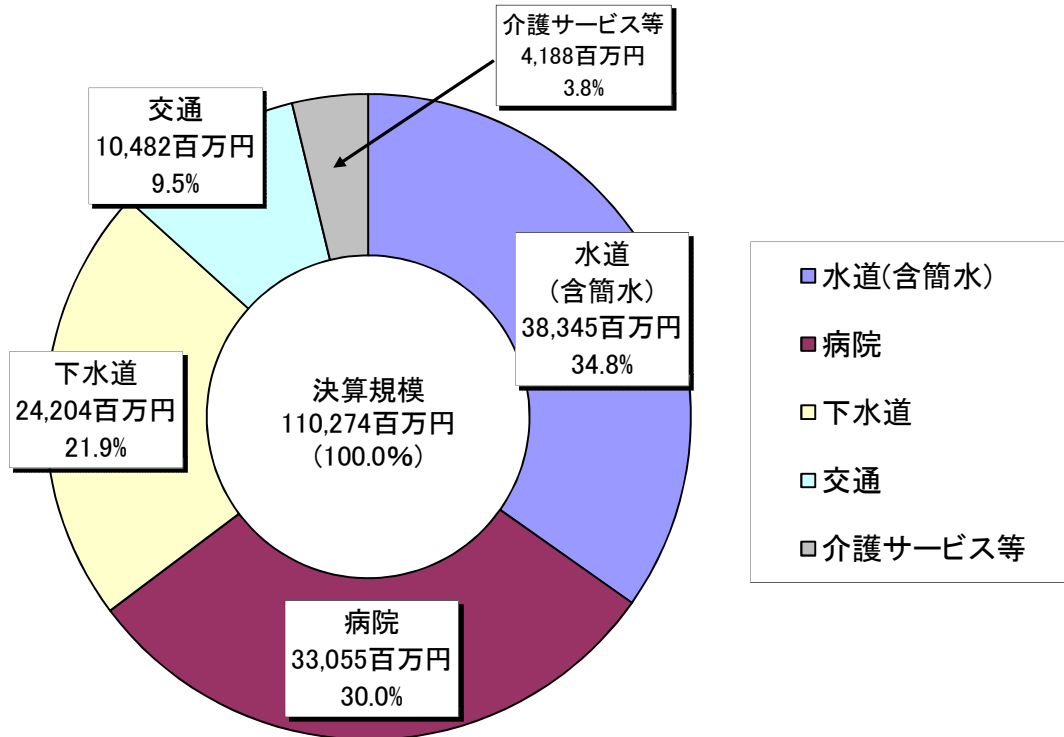
3 決算規模

決算規模は、1,102億74百万円で、前年度に比べ58億69百万円、5.1%減少している。

なお、公的資金補償金免除繰上償還を除いたベースで比較すると、前年度に比べ62億24百万円、5.4%減少している。

決算規模を事業別にみると、水道事業が最も多く、次いで病院事業、下水道事業となっている。

地方公営企業の決算規模の状況



地方公営企業の決算規模の推移

(単位:百万円、%)

区分 年度	決 算 規 模						対 前 年 度 増 減 率			
	H20	H21	H22	H23	H24	構成比	H21	H22	H23	H24
水道(含簡水)	54,057	45,034	40,882	39,408	38,345	34.8	▲ 16.7	▲ 9.2	▲ 3.6	▲ 2.7
工業用水道	33	30	26	26	28	0.0	▲ 9.1	▲ 13.3	0.0	7.7
交通	11,057	10,067	10,577	11,276	10,482	9.5	▲ 9.0	5.1	6.6	▲ 7.0
病院	27,334	27,098	27,296	35,228	33,055	30.0	▲ 0.9	0.7	29.1	▲ 6.2
下水道	33,563	31,058	28,840	25,124	24,204	21.9	▲ 7.5	▲ 7.1	▲ 12.9	▲ 3.7
港湾整備	3	9	6	7	6	0.0	200.0	▲ 33.3	16.7	▲ 14.3
市場	796	729	619	667	595	0.5	▲ 8.4	▲ 15.1	7.8	▲ 10.8
と畜場	185	184	200	379	89	0.1	▲ 0.5	8.7	89.5	▲ 76.5
観光施設	1,484	1,441	2,050	1,011	1,051	1.0	▲ 2.9	42.3	▲ 50.7	4.0
宅地造成	529	483	1,571	468	400	0.4	▲ 8.7	225.3	▲ 70.2	▲ 14.5
介護サービス	2,878	2,697	3,130	2,313	1,781	1.6	▲ 6.3	16.1	▲ 26.1	▲ 23.0
その他	-	14	226	236	238	0.2	皆増	1,514.3	4.4	0.8
合計	131,919	118,844	115,423	116,143	110,274	100.0	▲ 9.9	▲ 2.9	0.6	▲ 5.1

(注)決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用企業:総費用(税込み)-減価償却費+資本的支出

法非適用企業:総費用+資本的支出+積立金+繰上充用金

4 全体の経営状況

公営企業全体の総収支は45億76百万円の黒字となり、黒字額は前年度に比べ16百万円、0.4%増加している。

総収支を事業別にみると、交通事業以外は黒字で推移している。

また、黒字事業は170事業で全事業数の94.4%を占めているが、前年度に比べ5事業減少している。

全体の経営状況

(単位:事業数,百万円)

年度 区分	H23 (A)			H24 (B)			差引 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数	44 (89.8%)	131 (97.8%)	175 (95.6%)	39 (81.3%)	131 (99.2%)	170 (94.4%)	▲5	0	▲5
黒字額	4,853	605	5,458	4,113	1,260	5,373	▲740	655	▲85
赤字事業数	5 (10.2%)	3 (2.2%)	8 (4.4%)	9 (18.7%)	1 (0.8%)	10 (5.6%)	4	▲2	2
赤字額	780	118	898	762	35	797	▲18	▲83	▲101
総事業数	49	134	183	48	132	180	▲1	▲2	▲3
収支	4,073	487	4,560	3,351	1,225	4,576	▲722	738	16

(注1)黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

(注2)()は、総事業数に対する割合。

全体の経営状況(事業別総収支額)

(単位:百万円)

区分 年度 事業	法適用企業			法非適用企業			合計		
	H23 (A)	H24 (B)	差引 (B)-(A)	H23 (C)	H24 (D)	差引 (D)-(C)	H23 (E)	H24 (F)	差引 (F)-(E)
水道(含簡水)	3,051	2,633	▲418	179	223	44	3,230	2,856	▲374
工業用水道	19	17	▲2	-	-	-	19	17	▲2
交通	▲288	▲381	▲93	▲7	46	53	▲295	▲335	▲40
病院	582	711	129	-	-	-	582	711	129
下水道	698	359	▲339	147	197	50	845	556	▲289
港湾整備	-	-	-	9	10	1	9	10	1
市場	-	-	-	13	26	13	13	26	13
と畜場	-	-	-	11	3	▲8	11	3	▲8
観光施設	-	-	-	39	83	44	39	83	44
宅地造成	-	-	-	24	17	▲7	24	17	▲7
介護サービス	-	-	-	71	620	549	71	620	549
その他	12	12	0	-	-	-	12	12	0
合計	4,074	3,351	▲723	486	1,225	739	4,560	4,576	16

(注)収支額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

5 料金収入

料金収入は 710 億円となっており、前年度に比べ 3 億 20 百万円、0.4% 減少している。

料金収入を事業別にみると、水道事業が最も多く、次いで病院事業、下水道事業となっている。

地方公営企業の料金収入の状況

(単位: 百万円)

区 年 分 度 事 業	法適用企業			法非適用企業			合 計		
	H23 (A)	H24 (B)	差引 (B)-(A)	H23 (C)	H24 (D)	差引 (D)-(C)	H23 (E)	H24 (F)	差引 (F)-(E)
水 道 (含 簡 水)	25,344	25,095	▲ 249	2,793	2,770	▲ 23	28,137	27,865	▲ 272
工 業 用 水 道	48	47	▲ 1	—	—	—	48	47	▲ 1
交 通	5,548	5,467	▲ 81	528	552	24	6,076	6,019	▲ 57
病 院	24,314	24,683	369	—	—	—	24,314	24,683	369
下 水 道	6,216	6,165	▲ 51	3,286	3,386	100	9,502	9,551	49
港 湾 整 備	—	—	—	7	7	0	7	7	0
市 場	—	—	—	314	314	0	314	314	0
と 畜 場	—	—	—	69	29	▲ 40	69	29	▲ 40
観 光 施 設	—	—	—	588	601	13	588	601	13
宅 地 造 成	—	—	—	188	161	▲ 27	188	161	▲ 27
介 護 サ ー ビ ス	—	—	—	1,920	1,565	▲ 355	1,920	1,565	▲ 355
そ の 他	156	157	1	—	—	—	156	157	1
合 計	61,626	61,615	▲ 11	9,694	9,385	▲ 309	71,320	71,000	▲ 320

6 企業債

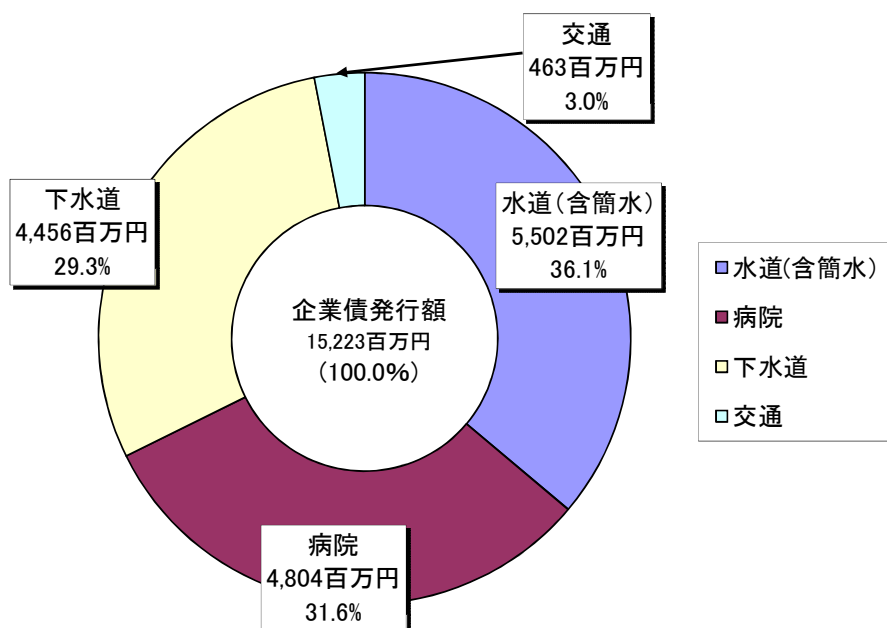
(1) 企業債発行額

企業債発行額は152億23百万円となっており、前年度に比べ27億63百万円、15.4%減少している。

なお、借換債を除いたベースで比較すると、前年度に比べ27億90百万円、16.3%減少している。

企業債発行額を事業別にみると、水道事業が最も多く、次いで病院事業、下水道事業となっている。

地方公営企業の企業債発行額の状況



地方公営企業の企業債発行額の推移

(単位:百万円, %)

事業	区分	企業債発行額					対前年度増減率			
		H20	H21	H22	H23	H24	H21	H22	H23	H24
水道(含簡水)		16,899	9,277	4,778	4,881	5,502	▲45.1	▲48.5	2.2	12.7
工業用水道		0	0	0	0	0	-	-	-	-
交通		478	402	1,036	508	463	▲15.9	157.7	▲51.0	▲8.8
病院		175	595	421	7,244	4,804	239.4	▲29.3	1,621.1	▲33.7
下水道		11,105	8,872	7,570	5,194	4,456	▲20.1	▲14.7	▲31.4	▲14.2
港湾整備		0	0	0	0	0	-	-	-	-
市場		127	96	0	39	0	▲24.0	皆減	皆増	皆減
と畜場		0	0	7	120	0	-	皆増	1,636.2	皆減
観光施設		6	0	688	0	0	皆減	皆増	皆減	-
宅地造成		21	0	0	0	0	皆減	-	-	-
介護サービス		0	0	29	0	0	-	皆増	皆減	-
その他		-	0	0	0	0	-	-	-	-
合計		28,810	19,242	14,529	17,986	15,223	▲33.2	▲24.5	23.8	▲15.4

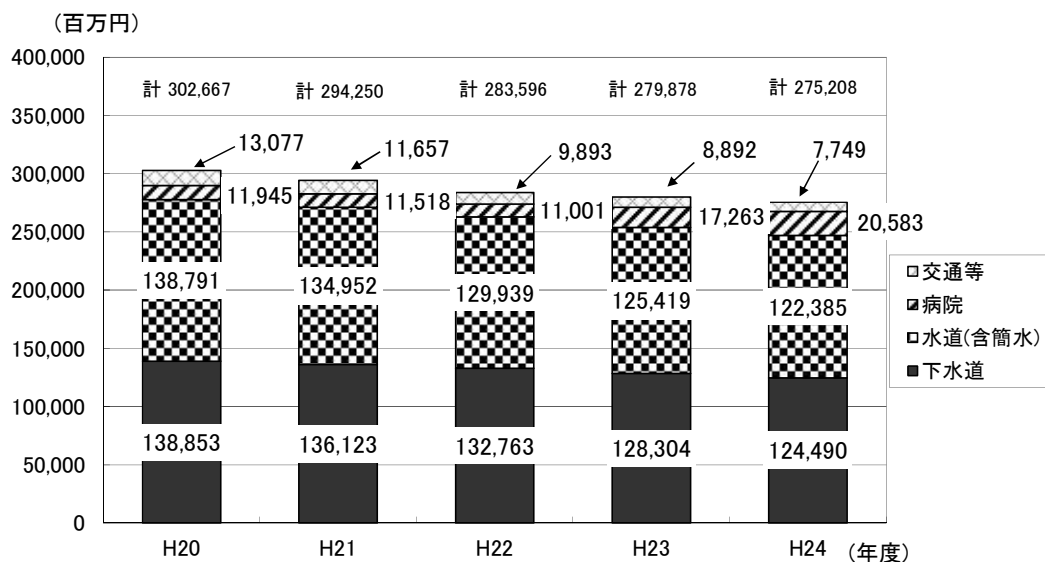
(注)企業債発行額には、前年度債で当年度収入分及び借換債を含み、当該年度債で未収入分は含まない。

(2) 企業債現在高

企業債現在高は 2,752 億 8 百万円で平成 14 年度の 3,330 億 4 百万円をピークに 10 年連続で減少しており、前年度に比べ 46 億 70 百万円、1.7%減少している。

企業債現在高を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

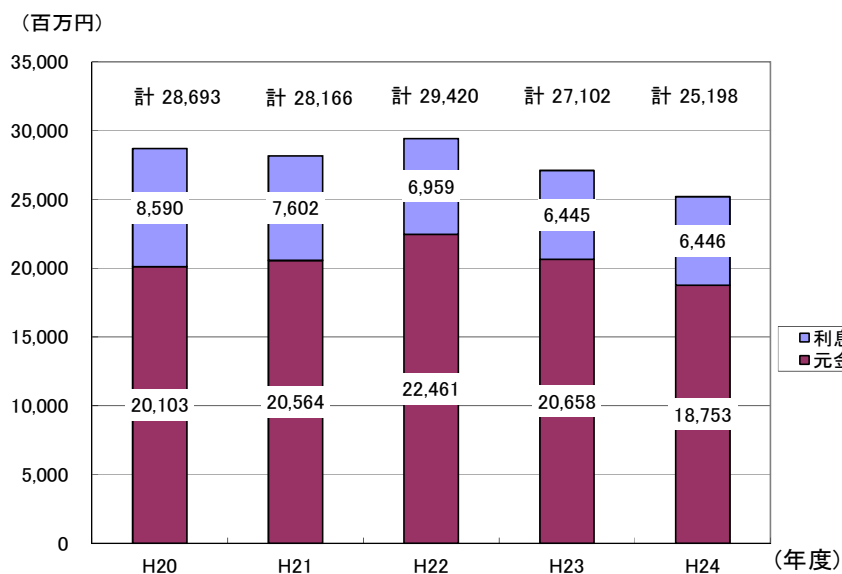
企業債事業別現在高の推移



(3) 企業債元利償還金

企業債元利償還金は 251 億 98 百万円で、前年度に比べ 19 億 4 百万円、7.0%減少している。

企業債元利償還金の推移



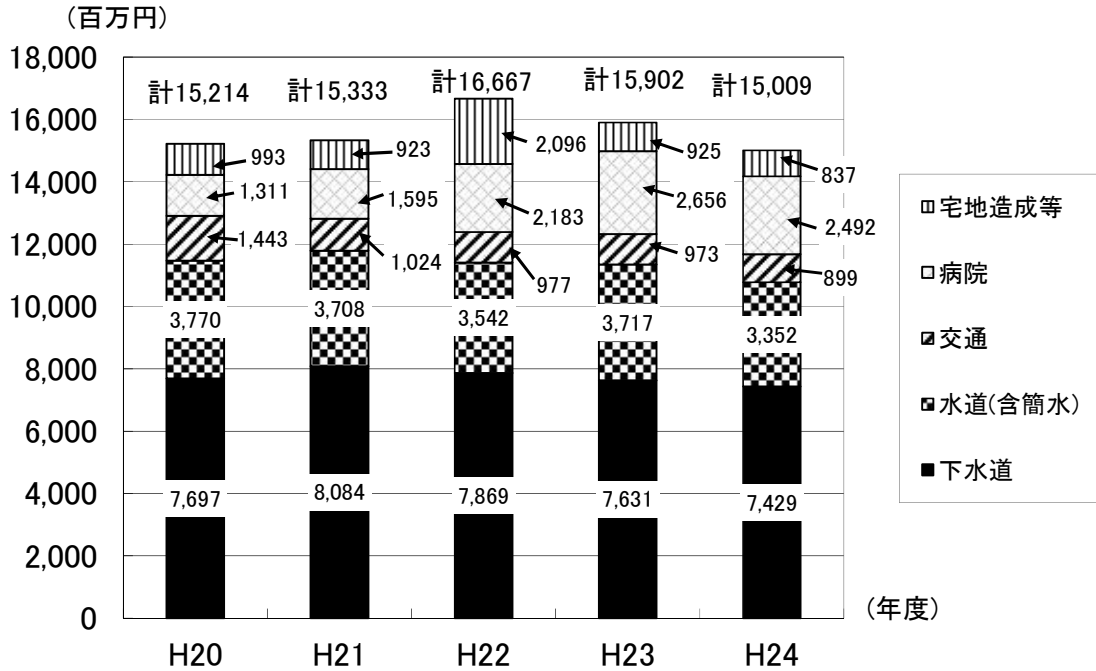
(注) 公的資金補償金免除繰上償還に係る元金償還額(平成 20 年度 16,360 百万円、平成 21 年度 7,523 百万円、平成 22 年度 2,959 百万円、平成 23 年度 1,008 百万円、平成 24 年度 1,362 百万円)を控除している。

7 他会計繰入金

他会計繰入金は150億9百万円となっており、前年度に比べ8億93百万円、5.6%減少している。

他会計繰入金を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

地方公営企業への他会計繰入金の推移



他会計繰入金の推移

(単位:百万円)

区分 年度	収益的収支への繰入金			資本的収支への繰入金			合計		
	H23 (A)	H24 (B)	増減額 (B)-(A) (C)	H23 (D)	H24 (E)	増減額 (E)-(D) (F)	H23 (G)	H24 (H)	増減額 (H)-(G) (I)
水道(含簡水)	932	879	▲ 53	2,784	2,473	▲ 311	3,717	3,352	▲ 365
工業用水道	3	3	0	0	0	0	3	3	0
交通	844	788	▲ 56	129	111	▲ 18	973	899	▲ 74
病院	1,661	1,679	▲ 18	995	813	▲ 182	2,656	2,492	▲ 164
下水道	6,508	6,352	▲ 156	1,123	1,077	▲ 46	7,631	7,429	▲ 202
港湾整備	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市場	120	112	▲ 8	35	36	▲ 1	155	149	▲ 6
と畜場	20	13	▲ 7	31	31	0	51	44	▲ 7
観光施設	48	81	▲ 33	271	239	▲ 32	320	320	0
宅地造成	31	27	▲ 4	268	197	▲ 71	299	224	▲ 75
介護サービス	5	5	0	29	30	▲ 1	34	34	0
その他	63	63	0	0	0	0	63	63	0
合計	10,235	10,002	▲ 233	5,665	5,007	▲ 658	15,902	15,009	▲ 893

(注1)収益的収支への繰入金には、特別利益のうち他会計繰入金を含んでいる。

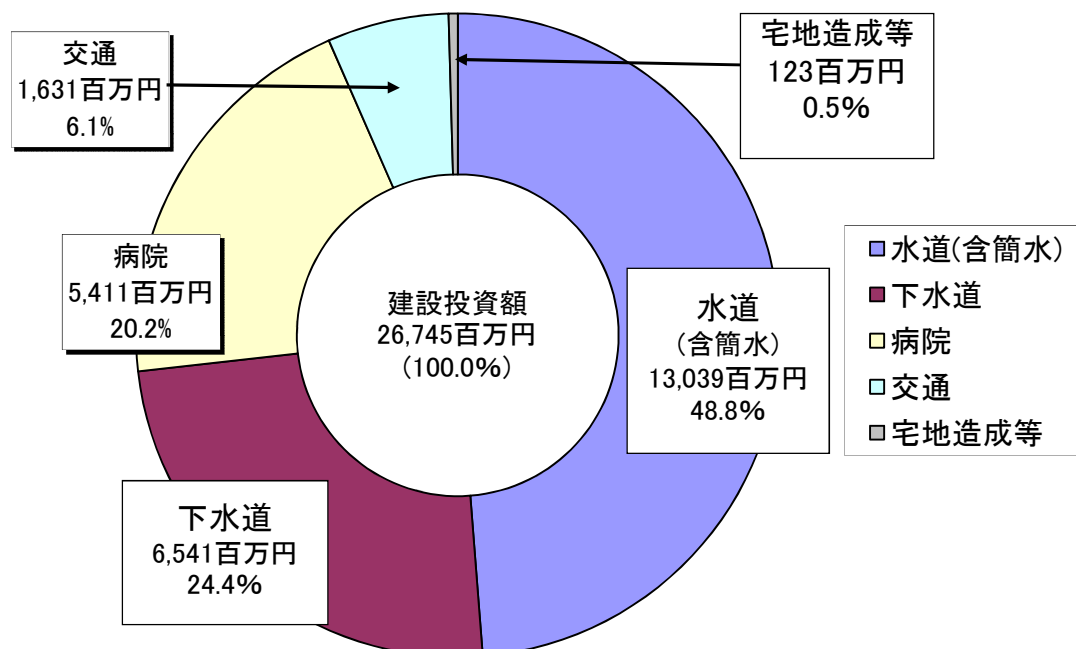
(注2)資本的収支への繰入金には、他会計借入金を含んでいる。

8 建設投資額

建設投資額は 267 億 45 百万円となっており、前年度に比べ 42 億 16 百万円、13.6%減少している。

建設投資額を事業別にみると、水道事業が最も多く、次いで下水道事業、病院事業となっている。

地方公営企業の建設投資額の状況



地方公営企業の建設投資額の推移

(単位:百万円, %)

区分 年度 事業	建設投資額					対前年度増減率			
	H20	H21	H22	H23	H24	H21	H22	H23	H24
水道(含簡水)	16,598	14,409	13,923	13,782	13,039	▲ 13.2	▲ 3.4	▲ 1.0	▲ 5.4
工業用水道	6	2	1	0	3	▲ 66.2	▲ 50.0	皆減	皆増
交通	705	622	1,550	2,141	1,631	▲ 11.8	149.2	38.1	▲ 23.8
病院	607	1,409	873	8,395	5,411	132.3	▲ 38.0	861.6	▲ 35.5
下水道	10,540	9,396	8,274	6,054	6,541	▲ 10.9	▲ 11.9	▲ 26.8	8.0
港湾整備	0	6	0	0	0	皆増	皆減	-	-
市場	161	112	22	57	32	▲ 30.3	▲ 80.4	159.1	▲ 43.9
と畜場	0	0	10	249	0	-	皆増	2,390.0	皆減
観光施設	23	67	116	91	42	190.3	73.1	▲ 21.6	▲ 53.8
宅地造成	133	93	103	68	46	▲ 29.9	10.8	▲ 34.0	▲ 32.4
介護サービス	59	0	93	124	0	皆減	皆増	33.3	皆減
その他	-	0	0	0	0	-	-	-	-
合計	28,830	26,116	24,965	30,961	26,745	▲ 9.4	▲ 4.4	24.0	▲ 13.6

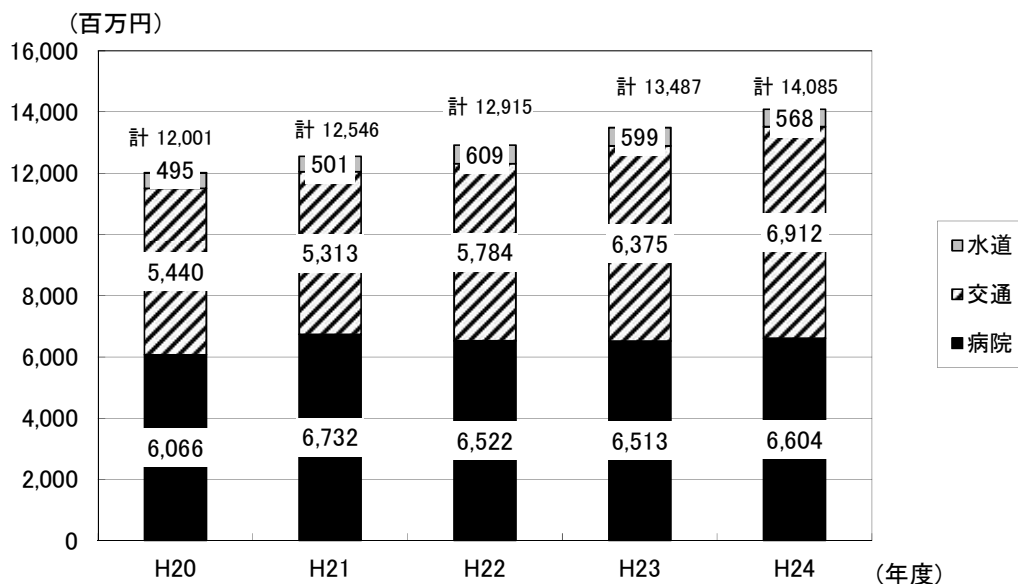
(注)建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

9 累積欠損金

累積欠損金は 140 億 85 百万円となっており、前年度に比べ5億 98 百万円、4.4%増加している。

累積欠損金を事業別にみると、交通事業が最も多く、次いで病院事業、水道事業となっている。

累積欠損金の推移



(注)累積欠損金は、法適用企業のみ対象としている。

累積欠損金の推移

事業名	団体名	平成23年度末	平成24年度末	増減
水道	西之表市	410	422	12
	徳之島町	146	145	▲1
	伊仙町	43	0	皆減
	知名町	0	1	皆増
交通(自動車運送)	鹿児島市	6,375	6,912	537
病院	枕崎市	0	22	皆増
	出水市	5,477	5,448	▲29
	垂水市	408	355	▲53
	南さつま市	116	123	7
	肝付町	189	206	17
	公立種子島病院組合	323	451	128
合計		13,487	14,085	598

(注)各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。

参考資料

市町村地方公営企業決算の概要

<用語の定義>

【法適用企業】

地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っているもの。

【法非適用企業】

地方財政法施行令第 46 条に掲げる事業、有料道路事業、駐車場整備事業及び介護サービス事業のうち、地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。

なお、地方公営企業決算状況調査においては、官庁会計による歳入歳出を法適用企業に準じて区分し、経常的な経営収支を収益的収支として、また、建設改良費、地方債償還金及びこれに対応する財源等を資本的収支として表示している。

【純損益】

法適用企業において、総収益から総費用を差し引いた額をいう。

なお、純損益の数値がプラスであれば「純利益」、マイナスであれば「純損失」と呼び、地方公営企業決算では、それぞれを黒字、赤字と呼んでいる。

※法適用企業のみ概念。法非適用企業については実質収支参照。

【実質収支】

法非適用企業において、歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰越すべき財源を除いたものをいい、実質収支がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字と呼んでいる。

【公的資金補償金免除繰上償還】

過去に旧資金運用部資金・旧簡易生命保険資金・旧公営企業金融公庫資金から借り入れた年利5%以上の地方債を繰り上げて償還、又は低利なものに借換えを行うもの。

従来の繰上償還は、利子相当分の補償金を必要とされていたが、歳出全般の徹底した削減等を内容とした「経営健全化計画」を策定することを前提に、補償金を免除した繰上償還の実施が認められた(平成 24 年度までの措置)。

【累積欠損金】

法適用企業において、営業活動によって損失(赤字)を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金等によってもなお補填ができなかった各事業年度の損失(赤字)額が累積したものをいう。

累積欠損金は、経常費用に占める資本費(減価償却費及び支払利息)の比率の高い事業において増大する傾向がある。

このうち、減価償却費は現金支出を伴わないため、これを原因とする損失(赤字)額により生じた累積欠損金が事業全体の資金不足に直接つながるものではないが、累積欠損金が多い事業においては、より一層の収益性の向上を図るとともに、経常費用の合理化等により効率性を発揮し、経営の健全化を推進していくことが求められる。